

## 平成27年度 部局長マネジメント方針

いのうえ みちひろ  
上下水道事業管理者 井上 通弘



### 私の決意

平成26年1月に大阪府より南海トラフ巨大地震による被害想定が公表され、それによる発生から1週間後も府内の約4割で断水が続くとされました。私たちの日常生活における上下水道は、蛇口をひねれば水が飲め、洗濯、炊事ができ、使った水は排水口へ流し、雨が降れば浸水を防ぐということが、当たり前の存在となりつつありますが、本市が平成26年1月に取りまとめた市民意識調査報告でも「上下水道によって安全・快適に暮らせるまち」づくりの期待度は91.2%と市の施策の中で3番目となっており、市民の皆さまが、今後の上下水道施策に期待されていることが伺える結果となっています。

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震では、避難所のトイレが断水等で使用できず、臨時に設けられた簡易トイレに長蛇の列ができ、水分摂取を控える避難住民が静脈血栓症を引き起こすなど「断水・トイレ・健康」との関わりが社会問題として提起され、水道と下水道が市民生活にとって1つのものであることが改めて浮き彫りになりました。

本市では、地震や風水害、水質汚染などから市民の「安全・安心」を守るため、平成17年4月に水道事業と下水道事業が一体となり上下水道局が発足しました。

そして、長年の課題であった水道と下水道の庁舎を一体化すべく、上下水道庁舎の建設を進めることとなりました。

市民の期待の大きい上下水道として、管路などの施設の更新・耐震化と上下水道庁舎の建設は、ライフラインとしての上下水道の市民サービス向上に加え、被災時における管路などの被害軽減（ハード対策）と万一の被害へ対応体制づくり（ソフト対策）の実現により、ライフラインの危機管理の両輪として機能することになります。

これらの取り組みによって、上下水道局では、より一層の「安全・安心」をお届けできるよう努めてまいりますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。